

【機能強化加算について】

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っています。

- **服薬管理:** 患者様が受診されている他の医療機関及び処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。
- **健康管理:** 健康診断の結果に関する相談や、健康管理に係るご相談に応じます。
- **専門医への紹介:** 必要に応じて、専門の医師や医療機関をご紹介します。
- **福祉相談:** 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- **緊急時対応:** 夜間・休日等の緊急時は電話連絡可能な体制を整えています。

※ かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は、厚生労働省の医療機能情報提供制度(医療情報ネット)から検索することができます。